

会 議 録

会議名	2025年度東浦町地域包括ケア推進会議 認知症施策部会・認知症初期集中支援チーム検討委員会	
開催日時	2026年1月27日(火) 午後1時30分から3時まで	
開催場所	東浦町役場本庁舎 3階 合同委員会室	
出席者	アドバイザー	前田吉昭氏
	委員	藤澤稔氏、岡田佑介氏、安田裕政氏、鈴木明美氏 後藤伴規氏、橋尾哲也氏、湯浅修治氏、舟橋弘芝氏、 松浦由佳氏、山口友佑氏、深川美緒氏、阿知波弘氏、 道家浩美氏、宮池始氏、北田潤子氏、橋村幸実氏
	事務局	原田ふくし文化部長、船津ふくし課長、山本ふくし 課地域共生社会推進係長、若狭ふくし課地域共生社 会推進係主事、三浦健康課長、丸山健康課成人保健 係長、高見東浦町社会福祉協議会事務局長、小林東 浦包括支援センター包括係長、千綿東浦包括支援セ ンター主査、和田東浦町社会福祉協議会地域福祉係 長
欠席者	3名	
議題	1 あいさつ 2 議題 (1) 認知症施策の取組みについて (2) 認知症初期集中支援チームの取組みについて 3 その他	
傍聴者の数	0名	
審議内容	※事務局 開会 1 あいさつ ※ふくし文化部長 2 議題 (1) 認知症施策の取組みについて	

※事務局

東浦町の認知症施策の目標は、「認知症の人、その家族等が、可能な限り、住み慣れた地域で、地域社会の一員として日常生活を営むことができる」こと。この目標に向かい、本会議の委員を始め、地域住民の協力のもと、取組みを進めている。

東浦町認知症にやさしいまちづくり推進条例について、基本理念を示すとともに、町の責務、町民、事業者、関係機関、地域組織のそれぞれの役割を定めている。目指す姿として、「認知症の人、その家族等が、可能な限り、住み慣れた地域で、地域社会の一員として日常生活を営むことができるまち」としている。

目指す姿を達成するため、7つの重点目標を設定しており、1から6までの重点目標が、条例第9条から条例第14条と紐づいている。このように、東浦町では、条例に基づいて認知症施策を進めている。

それぞれの施策に対応する数値指標を設定。事業の開催回数や参加者数などアウトプット指標が多くなっている。

条例第9条に定める「認知症に関する理解の促進」を達成するため、認知症サポーター養成講座を実施。2025年度は、町内の小学4年生、中学1年生、地域住民、介護施設職員や町内企業従業員を対象に、合計32回の講座を開催。認知症サポーター養成講座の受講者数は、2024年度12月末時点では14,053名まで到達。2025年12月末時点で15,744名が受講。ここ一年で1,700名ほど増加。認知症理解促進のための取組みとして、「おれんじ月間」を開催。後ほど説明。2026年度の取組として、町内企業や若年層に対する講座の実施を強化していく。

条例第10条に定める「認知症の人の視点に立った生活環境の整備」に関する取組みとしては、認知症カフェ、認知症高齢者等賠償事故補償保険、認知症ケアパスの配布を実施。このうち、認知症ケアパスについては、役場や高齢者相談支援センターに相談に来所した人へ配布、今年度、認知症当事者の本人視点を取り入れた形で改訂をした。

条例第11条に定める「災害・その他非常時の対応」に関する

る取組み。認知症施策では、非常時として、主に行方不明時を想定し、取組みを進めている。行方不明となるおそれのある高齢者等について、あらかじめ顔写真や連絡先等を登録しておく、認知症高齢者等おでかけあんしん登録は、2025年12月末時点233名が登録。また、地区住民等と協力し、行方不明高齢者搜索模擬訓練を2月に開催予定していたが、衆議院選挙と日程が重なり、中止となった。行方不明の際、メールを配信して可能な範囲で搜索協力いただく、みまもりねっとへの登録は、2025年12月末時点で1,313名。2026年度は、搜索訓練未実施地区にて実施を検討。

条例第12条に定める「認知症予防等の促進」では、脳トレ教室の実施の他、保健事業と介護予防の一体的実施において、虚弱高齢者の早期発見等を目的に健康状態不明者に対する健診受診勧奨等を実施。2026年度は、脳トレ教室に参加した人の、新たな活動先について検討。

条例第13条に定める「医療及び介護の連携体制の整備等」に関する取組みとして、認知症初期集中支援チームの活動や、多職種連携講座の開催。認知症初期集中支援チームの活動については、議題2で報告。多職種連携講座は、ふくし向上ケアカンファレンスにて「認知症介護者支援」をテーマとして扱い、グループワークを行った。実際に介護を経験者も含め、専門職の人等、それぞれの立場から意見を述べてもらい、他の職種の人意見を聞く機会とした。ACPの周知として、ACPのパンフレットの配布を実施。自分の意思決定ができなくなる原因として、認知症は大きく関わることから、住民にACPについて学んでもらうことは重要と考える。

条例第14条に定める「相談できる体制の構築」に関して、家族の介護をしている男性を対象に、茶話会を実施。家族向けの研修や集まりは、女性が多い傾向があり、男性介護者が気軽に参加できる仕組みが必要と考え、2026年度も、引き続き男性介護者を対象とした交流会の定期開催を検討。

条例第9条の取組みによる「おれんじ月間」について、東浦町では、9月を「認知症にやさしいまちひがしうら おれんじ

月間」とし、月間に合わせて啓発イベントを行った。

啓発イベントとして、9月30日、イオンモール東浦でイベントを開催。午前の部として、イオンモール東浦の店内にあるウォーキングコースを活用し、認知症予防として、体を動かすことを目的とし、認知症シンボルカラーであるオレンジ色を身にまとった認知症の啓発も兼ねたオレンジウォーキングを実施。午後の部として、イオンモールセントラルコートにて、認知症啓発パネルの展示のほか、eスポーツ体験会、ミンナ de コグニサイズ、ミンナ de ロバ隊長を作ろう等を実施。ミンナ de ロバ隊長を作ろうは、「認知症の人に私ができること」をテーマとし、地域住民の方に、月間である9月にメッセージカードを書いてもらい、おれんじ色に染まった巨大なロバ隊長を作る事業。他にも、様々なブースを設け、当日の延べ参加者数は、200名ほど。認知症サポーター養成講座を既に受講された方を対象に、認知症サポーターフォローアップ講座を開催。9月16日にチームオレンジ活動者を講師に、講座を開催しました。内容は、本町におけるチームオレンジの活動紹介や「認知症の人のために私が出来ることは」をテーマにグループワークを実施。参加者は、27名。月間である9月中、パネル展示、認知症関連書籍コーナーの設置。オレンジガーデニングプロジェクトとして、町福祉センターにオレンジ色の花を飾って、月間をPRした。2026年度も、引き続き「おれんじ月間」において、周知啓発を実施。

条例第10条等に関する取組みとして、チームオレンジの活動について。チームオレンジでは、認知症サポーターがチームを組み、認知症の人やその家族に対する見守りや早期支援につなげるといった取組みを行っている。

チームオレンジのうち、オレンジパラソルでは、認知症カフェの開催や、講座やイベントにおける認知症対応劇等の披露などを行っている。今年度も、月間の啓発イベントにて、劇の披露やイベントの運営に協力いただいた。また、長寿医療研究センターが実施する、初期認知症患者とポジティブディスカッションに関する研究に、ファシリテーターとしても協力いただいた。オレンジパラソルの活動により、認知症の症状や対応方法を、子どもや高齢者にもわかりやすく伝えることができている。また、同じ地域に住む住民としての目線で活動しているこ

とで、住民の理解や共感を得ることができている。

ひだまりカフェについて。週に1回、認知症カフェを開催しており、認知症の人や地域住民の交流の場となっているだけでなく、交流の中から出てくる本人ニーズの把握、相談機関へのつながりも行っている。活動者が利用者に共感しながらの声掛けや、配慮した支援をすることで心地よい居場所づくりができている。

チームオレンジ幸福屋（しあわせや）について。幸福屋では、2023年度から、ミンナ de カレーライスという活動を開始。月に一度、認知症当事者や支援者が一緒になってカレーライスを作り、地域住民に提供している。調理担当、配膳担当、食べに訪れる人、活動のPRをする人など、関わる誰もが役割を持つ仕組みになっている。活動を通じ、参加している認知症当事者の人は、表情もよくなり、家族から褒められるようになった。また、カレーライスを食べに訪れた認知症の人が、新たに活動に加わることになる等、社会参加の場となっている。

こうした集いの場、活動の場や、オレンジパラソル等の住民主体の活動があることで、認知症フォローアップ講座を受講した支援者の活躍の場になっている。今後も、チームオレンジの活動機会、活動場所などをバックアップしていくことで、支援者も当事者も活躍できる場の整備に努めていく。

各事業の詳細については、資料1-4にまとめている。

※部会長

質疑応答を促す

※委員

ひだまりカフェとみんなでカレーライスの参加者数はどのくらいなのか。

※事務局

ひだまりカフェについては、20名から30名ほど。ミンナ de カレーライスについては、毎食25食分を準備しており、毎回売り切れとなる。

(2) 認知症初期集中支援チームの取組みについて

※事務局

認知症初期集中支援チームは、認知症が疑われる人、認知症の人及びその家族に対し 包括的、集中的に支援を行い、自立支援のサポートを行うことを目的としている。対象者は、40 歳以上で在宅で生活中、認知症の人または疑いの人で、医療介護サービスを受けていない、または中断している人となる。東浦町高齢者相談支援センターにて 2018 年 4 月より事業を開始。

認知症初期集中支援事業の流れについて。

- ①認知症に関する相談を高齢者相談支援センターで受理。
- ②対象者の選定会議を行い、チーム員会議に挙げる対象者候補を選定。
- ③医療系職員と介護系職員 2 名で情報収集及び、訪問を行う。
- ④チーム員会議にて支援対象の判断、支援の方向性について検討。
- ⑤支援終了後 2 ヶ月間のモニタリングを実施。

対象者把握チェックシートは、認知症等に関する相談対象者に対して記入し、対象者選定会議においてこのシートを基にチーム員会議にあげる対象者を選定。2025 年 4 月から 9 月までの認知症に関する新規相談実人数は 64 人、そのうちチームで新規支援対象者 9 人、昨年度から継続ケースは 7 人、合わせて 16 人。

介入時の対象者概要では、把握ルートで一番多いのは家族からの相談。次に医療機関・薬局となっている。年齢階級別では 85 歳から 89 歳が一番多い。認知症高齢者日常生活自立度においては、一番多いのがⅡb、次にⅡa。医療受診状況は、16 人中 7 人が通院していない状況であった。

認知症の診断は多くの方が診断を受けておらず、介護サービスの利用もしていない状況だった。2025 年 4 月から 2025 年 9 月までの間に支援終了者は 7 人。そのうち医療・介護サービスの導入は 6 人。継続は 2 人。

初回訪問から終了までの日数においては 6 カ月を超えるケースが増加。平均値は 206 日。

認知症初期集中支援チームで支援した事例について。80 歳代男

性、妻と2人暮らし、町内に長男、二女が住んでいる。長女は他県在住。認知症高齢者日常生活自立度Ⅱb、認知症の診断無。本人が「妻から帽子を投げつけられケガをした」と交番に行き、警察からふくし課に連絡が入り介入。

その後、面談し、本人の状況を把握。辻褄の合わないことを言い出す。急に怒り出す。1か月前に車を運転し四日市まで行って事故を起こした。本人は「名古屋に行った」と話す。物の紛失が多くなった。娘の名前が出てこない。医療機関にどこにもかかっていない。などが分かる。

チームが設定した、支援方針。

- ①医療受診を促す（自宅近くのサポート医へつなげる）。
- ②介護サービスの導入。
- ③認知症高齢者等登録制度の申請。
- ④家族に認知症サポーター養成講座を実施。
- ⑤本人がモーニングに行く喫茶店で認知症サポーター養成講座を実施。

チーム介入後の状況。

- ①自宅近くのサポート医を受診。（介護認定（要介護1）を受ける。介護サービスの利用は無。）
- ②認知症高齢者等登録制度の申請を実施。みまもりキーホルダーを本人がつけるようになった。
- ③週に数回、歩いて喫茶店に行き、友人等とおしゃべりを楽しめている。

事業活動を通しての今後の課題。

認知症の早期の段階では支援の必要性を感じていない方が多いため、認知症の疾患、チームについての普及啓発が重要。認知症地域支援推進員との連携強化に努めていく。

※部会長

質疑応答を促す

※委員

年間どのくらい行方不明になる人はいるのか。

※事務局

町内でいうと、年間 10 件ほど。

※委員

全員無事発見されたのか。

※事務局

無事発見、保護されている。

※委員

複数回行方不明になる人もいると思うが、行方不明になる人に対して、GPS 等の援助がいていると思う。

※事務局

本町において、GPS 購入費初期費用の助成や認知症高齢者等の登録を進めている。また、行方不明になった人に対して、ふくし課職員と包括職員が自宅へ訪問し、本人の状況確認に合わせて、家族に対し、町の事業について説明を行っている。

※部会長

先ほど、年間 10 件とのことだが、警察が保護した数も含めているのか。

※事務局

含めている。しかし、家族の同意がなければ役場への情報提供も無いため、町内での実数はもう少し多いかもしれない。

※委員

認知症高齢者等の登録をされた方が持つキーホルダーやGPSについて、実際は本人が常に身につけておかないと意味がないし中々効果があるのかは難しいところ。

※部会長

副部会長への質問ですが、どういう目的をもって出ていくのか。何かの目的があって外出してしまうのか。

※副部会長

目的がある場合と、ない場合もある。結局何の目的を持って出ていったのかは本人しか分からない部分もある。だが、よくあるのは今の家が自分の家じゃなく昔住んでいた家に戻りたいという例もある。

※委員

コンビニに行ったら認知症サポーター養成講座を受けた学生が対応して下さったという例があった。このような認知症サポーターが増えてほしい。

※委員

認知症の人が行く不明となる際の、行動パターンや交通ルールはきちんと守るのかなどはいかがか。

※副部長

アルツハイマーに関しては、大概進んでいない限り交通ルールみたいなものは幼少期から染み付いているので守られる方は多い。ただし、周囲の認識の面で、注意力が落ちていたりするので青信号だか渡るけども、右左折の車両を認識できないこともあるだろう。

記憶の障害ある方は、少し外れた道に出るとすぐに迷ってしまったり、そのまま突っ込んでいき溝にはまったりする方もいる。

若年性の方については、能力低下が個人個人で違うので、一概に言えない。

※委員

①認知症介護研究・研修大府センターが担った研究事業にて、2016年度に「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」を作成した。その後、2024年度に改訂をし、改定後の第2版を公開している。また、内容は専門職向け、ご本人向け、一般の方々向けとなっており様々な人に活用してほしい。

②認知症初期集中支援チームの報告の中で、認知症等に関する新規相談や選定会議にかけた人数の報告をされているが、選定会議の人数から支援対象者数の人数がだいぶ制限されていると感じるがそれはなぜか。

※事務局

①みまもりねっとにて、奇数月に認知症知っところニュースの配信をしており、2026年1月号にて、「認知症の人の意思決定支援のためのリーフレット」の配信を行った。

②認知症初期集中支援チーム開設当初は、なるべくチームの経験を積むためにもケースの支援をしていたが、経験が増えてきた分、チームでの支援だけでなく通常での地域包括支援センター業務での支援という形で対応している方もいるため。

※副部長

ここ5年間認知症サポート医の人数に変わりがないが、今後より多くの先生方にサポート医になってもらうなどの働きかけ等に関しては今後何か検討する予定はあるのか。

※事務局

認知症サポート医を多くすることについては、ニーズを把握しながら検討をしていきたい。また、認知症サポート医のみならず認知症かかりつけ医の研修を受けている先生は町内にもっと多くいる。

※副部長

認知症かかりつけ医の指標も報告書に記載すると良いと思う。

※事務局

記載する。

※アドバイザー

①認知症初期集中支援チームも開設当初から10年が経過するため、10年間の実績をまとめてどこかで発表できるような形にするのはどうか。

②認知症にやさしいまちづくり推進条例のパンフレット内容を改訂した方がよいのでは。

※事務局

①検討する。

②パンフレット内容の見直しを行い、検討する。

	<p>※委員 個別避難計画策定後の動きや福祉避難所について現在どうなっているのか。</p> <p>※事務局 個別避難計画については、計画を策定する中で、支援者を探したりコミュニティと連携を図りながら進めていきたい。 障がいの方や高齢の方で施設に通所している方は、災害時に直接避難できるように施設と話を進めている。</p> <p>※委員 民生委員が全てなんでも把握していると思われるも困る。近所の方から相談を受けて認知症の方を把握するケースもある。</p> <p>※委員 福祉と防災は密な関係だと感じる。 森岡台だと小さな範囲で近所の方が集まり近所での状況把握を行うためにも困りごとを話す場を設けている。このように自然とコミュニケーションを図り、ネットワークが構築されていくと感じる。このネットワークを構築していきながら、様々な問題に取り組んでほしい。</p> <p>閉会</p>
備考	なし